

建退共説明会における質問の回答について

令和2年度は、長崎県内8地区で「電子申請方式の導入及び制度改正等に向けた建退共説明会」を実施いたしました。

説明会終了後に参加者の皆様よりいただいた質問について、本部より回答がありましたので掲載いたします。(別添1)

また、同説明会は、全国各県支部で開催(又は開催予定)されています。令和2年10月20日に、新潟県で開催された際の質問の回答を、新潟県支部よりいただきましたので、参考までに添付いたします。(別添2)

なお、建退共説明会の資料は、建退共長崎県支部のホームページよりダウンロードができます。

電子申請方式の導入を検討されている事業主の方は、建退共本部のホームページ(電子申請方式の導入について)をご覧ください。



<http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/seido/seido10.html>